

# 子どもの食緊急支援プロジェクト 実施報告書

ひとりじゃ、ない。

子ども食  
緊急支援  
プロジェクト

「たすけあい」  
「ささえあい」  
「分かちあい」

第一次支援～第三次支援

令和3年3月20日 現在

## 活動実績

活動主体： 児童福祉法第44条2項に基づき  
設置された「児童家庭支援センター」

**38 都道府県・82 センター**

支援先： 直接支援 **のべ6,500 世帯～**

間接支援 **400 事業～**

対 象： <直接支援>

生活困窮家庭、ひとり親家庭、特定妊婦、  
多子家庭、行政相談家庭、児家セン利用家庭、  
母子生活支援施設・児童養護施設出身家庭 など

<間接支援>

子ども食堂、学習支援拠点、フードバンク、  
放課後児童クラブ、小学校、市区町村、  
社会福祉協議会、学生若者支援団体、  
母子寡婦福祉連合会 など

# 参加した児童家庭支援センター

都道府県	センター名	1	2	3
北海道	興正こども家庭支援センター	○	○	○
北海道	札幌乳児院児童家庭支援センター	○	○	○
岩手	児童家庭支援センター大洋	○		○
山形	児童家庭支援センターシオン	○		○
福島	ほしくま児童家庭支援センター	○	○	○
茨城	同仁会児童家庭支援センター	○		
栃木	児童家庭支援センターちゅうりっぷ	○	○	○
群馬	児童家庭支援ホーム希望館	○	○	○
埼玉	愛泉こども家庭センター	○	○	○
埼玉	児童家庭支援センター シャローム	○	○	○
埼玉	らんざん児童家庭支援センター	○	○	○
千葉	児童家庭支援センター「ファミリーセンターヴィオラ」	○	○	
千葉	児童家庭支援センターふたば	○		○
千葉	児童家庭支援センターオリーブ	○	○	
千葉	子ども家庭支援センター「オレンジ」	○	○	○
神奈川	かわさきさくら児童家庭支援センター	○		
神奈川	はくさん児童家庭支援センター	○		
神奈川	児童家庭支援センターおおいけ	○		
神奈川	児童家庭支援センターみなと	○		
神奈川	児童家庭支援センターかわわ	○	○	○
神奈川	まぎぬ児童家庭支援センター	○		
神奈川	児童家庭支援センターういず	○		○
神奈川	こども家庭支援センターくらき	○		
神奈川	こども家庭支援センターにじ	○		
神奈川	児童家庭支援センターみたけ	○	○	
神奈川	こども家庭支援センターむつみの木			○
神奈川	こども家庭支援センターゆいの木			○
神奈川	こども家庭支援センターさくらの木			○

都道府県	センター名	1	2	3
山梨	子ども家庭支援センター・テラ	○		
静岡	浜松市児童家庭支援センター	○	○	○
長野	松代児童相談センター「ふらっと」	○		
石川	児童家庭支援センター ファミリーステーションいなみえん	○	○	○
石川	児童家庭支援センターあすなる子育て広場	○	○	○
石川	こども家庭支援センター金沢	○		
石川	育松園 児童家庭支援センター			○
福井	児童家庭支援センター一陽	○	○	○
福井	児童家庭支援センター白梅	○		○
福井	あわら児童家庭支援センター	○	○	○
福井	おくえつ児童家庭支援センターめぐみ	○	○	○
愛知	子ども家庭支援センターさくら			○
岐阜	ひだ子ども家庭支援センターぱすてる	○	○	○
岐阜	子ども家庭支援センターとも	○	○	
三重	児童家庭支援センターたるみ	○		
三重	児童家庭支援センターみだ	○		○
滋賀	こばと子ども家庭支援センター	○	○	○
京都	山城こども家庭センターだいわ	○		
大阪	子ども家庭支援センター清心寮「リーフ」	○	○	○
大阪	児童家庭支援センター博愛社			○
兵庫	児童家庭支援センターすみれ	○		○
兵庫	神戸真生塾子ども家庭支援センター	○	○	○
兵庫	児童家庭支援センターすずらん	○	○	○
兵庫	児童家庭支援センター虹の丘	○		
兵庫	児童家庭支援センターしらゆり	○	○	○
兵庫	児童家庭支援センターおるおるステーション	○	○	○
和歌山	和歌山児童家庭支援センターきずな	○	○	○
鳥取	子ども家庭支援センター「希望館」	○	○	○
鳥取	児童家庭支援センター米子みその	○	○	○

都道府県	センター名	1	2	3
岡山	児童家庭支援センタークムレ	○	○	○
岡山	児童家庭支援センターどんぐり	○		
広島	児童家庭支援センターコスモス	○	○	○
山口	子ども家庭支援センター海北	○	○	○
山口	こども家庭支援センター清光	○	○	○
山口	なかべこども家庭支援センター「紙風船」	○	○	○
山口	こども家庭支援センターぽけっと	○	○	○
山口	はるか こどもの相談センター	○	○	○
徳島	こども家庭支援センターひかり	○		
香川	児童家庭支援センターけいあい	○	○	○
高知	児童家庭支援センターひだまり	○	○	○
高知	児童家庭支援センター高知みその	○	○	○
高知	児童家庭支援センター高知ふれんど	○	○	○
福岡	子ども家庭支援センターあまぎやま	○	○	○
福岡	福岡市子ども家庭支援センター「sos子どもの村」	○		
佐賀	子ども家庭支援センター和合	○		
長崎	みなみやまてこども家庭支援センターびいどろ	○	○	○
熊本	児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター	○	○	○
大分	光の園子ども家庭支援センター	○		○
大分	児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」	○	○	○
大分	児童家庭支援センターゆずりは	○	○	○
宮崎	児童家庭支援センターゆうりん	○	○	○
鹿児島	児童家庭支援センター「つながり」	○	○	○
沖縄	児童家庭支援センターなごみ	○		○
沖縄	児童家庭支援センターはりみず			○

第1次支援 : 2020年5月29日 送金 (75センター)

第2次支援 : 2020年7月31日 送金 (48センター)

第3次支援 : 2020年12月1日 送金 (60センター)

# 収支報告

## 収入

ご支援金	銀行振込額	¥23,658,928 (258名)
	クレジット決済額	¥10,678,486 (197名)
<b>合計</b>		<b>¥34,337,414 (455名)</b>

## 支出

第一次支援	送金	¥15,000,000 (75センター)
第二次支援	送金	¥8,590,000 (48センター)
第三次支援	送金	¥9,500,000 (60センター)
全国児童家庭支援センター 協議会へ	寄付	¥810,677
	(振込手数料)	¥52,321
	(クレジット決済手数料)	¥384,426
<b>合計</b>		<b>¥34,337,414</b>

令和3年3月20日 現在

# 児童家庭支援センターを代表して 活動報告と御礼

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2020年3月から始まった小・中・高等学校及び特別支援学校の一斉休校は、子ども達に様々な制限や制約を課しつつ、自宅に留まる時間を急増させました。

この間、地域社会では、家に閉じ籠もらざるをえない状況がもたらす、家庭崩壊やドメスティックバイオレンス（DV）、児童虐待リスクの増勢が多方面から指摘されるとともに、人との接触を極力回避すべきとの社会的要請から、困難を抱える家庭への支援が届きづらくなっている状況も矢継ぎ早に報告されました。

そのような情勢の中、北海道から沖縄まで全国津々浦々に点在する児童家庭支援センターは、急遽「子どもの食緊急支援プロジェクト」に参画させていただき、貧困や虐待、孤立や疾病などで苦しむ子どもたちの食生活を支援する取り組みを、各々の地域において展開することができました。

取り組みにエントリーした82センターによって、皆様の篤志と浄財は、家庭訪問の際に持参するお弁当やおやつ、子ども食堂の食材等となり、さまざまな難題を抱えながらも、がんばって生きている数多の子どもたちとその家族に確りと届けられましたことを「活動報告」としてお伝えさせて頂くことで、ひとまずの御礼とさせていただきます。

この度は本当にありがとうございました。

全国児童家庭支援センター協議会 会長 橋本 達昌

## 各センターからの活動報告（抜粋）

- \* 浜松市児童家庭支援センター（静岡県）
- \* こばと子ども家庭支援センター（滋賀県）
- \* 札幌乳児院児童家庭支援センター（北海道）
- \* 興正こども家庭支援センター（北海道）
- \* 児童家庭支援センター高知みその（高知県）
- \* おくえつ児童家庭支援センターめぐみ（福井県）
- \* はるか こどもの相談センター（山口県）
- \* 児童家庭支援センターふたば（千葉県）
- \* 児童家庭支援センターゆうりん（宮崎県）
- \* 神戸真生塾子ども家庭支援センター（兵庫県）
- \* 児童家庭支援センターおるおるステーション（兵庫県）
- \* 児童家庭支援センター博愛社（大阪府）

\*全82センターによる活動報告の全文は  
HP（[ff.1m-cl.com](http://ff.1m-cl.com)）に掲載しております。

# \* 浜松市児童家庭支援センター（静岡県）



## 取り組み内容

【内容】 食料セット（3,000円×40・2,000円×300・1,000円×170：合計510セット）を配布

①生活困窮の子どもとその家庭への食料配布。

SSWが対象と判断した配布先に、個別に訪問して配布した。

②他支援団体への食料提供。子ども食堂・学習支援・障がい者相談支援センター・地域若者サポートステーション」へ食料を提供した。

【時期】 6月下旬から9月下旬・11月～2月

【内訳】 米・レトルトライス・レトルトカレー・カップ麺・コーン缶・はごろも煮缶・クラッカー・味噌汁・シーチキン・ホットケーキミックス・レトルト・牛丼・マヨネーズ・じゃがりこ・コーンフレーク・コーンスープの素・レター用紙・レジ袋

## 活動の様子

### 【子どもと家庭の声】

- ・「こんなに沢山良いんですか？」 「すぐに食べられる物ばかりで助かる」
- ・「お米が1粒もないので本当に嬉しい」と号泣した
- ・お菓子はしばらく買ってあげられなかったから嬉しい
- ・子どもがじゃがりこを見て大喜びした、子どもが食べられるものばかりで有り難い
- ・食欲旺盛な男児が2人いるので、ご飯やカップ麺、お菓子は大変助かる
- ・子どもが味噌汁が好きだが毎日作る余裕がないため即席味噌汁は有り難い
- ・家族関係や学校、経済困窮でストレスを抱え、体調不良と精神不安定で悩む1人暮らしの女子高生に食材を渡したところ、笑顔が見られた
- ・「助かります」と目に涙を浮かべて受け取ってくれた

## 活動の様子

### 【配布者の声】

- ・しばらく会っていなかった保護者に連絡する良いきっかけになった
- ・食品を渡す際に近況を聞くことが出来て良かった
- ・初対面の挨拶の際に渡すことができ、繋がりを作る良いツールになったし、母の笑顔を見ることができた
- ・高校生本人との関係づくりの良いツールになった
- ・皆さんに喜んでもらえ、支援者自身とても嬉しい
- ・主任児童委員の方と母との顔つなぎの場で渡したので、関係づくりに役に立った
- ・なかなか繋がることの出来ない母だったが、食品を受け取り人を頼る気持ちが出てきたように感じた
- ・仕事の継続が出来ない母親と合う際に食品を渡し、母親とハローワークへ行こうと伝えることが出来た
- ・食料を受け取った母は喜び、初めて家の中に入れてくれた
- ・連絡が取りにくい家庭だったので、担任からちらしと手紙を連絡ノートに挟んで母に渡し、その後、予定の日に学校に届けた
- ・初回訪問に合わせて「心配している」ということを具体的に伝えることができ、口数が多くない保護者との会話のきっかけになった
- ・アポなし訪問した際に「ごめんください〇〇です」と声を掛けた際は反応がなかったが、「雨だから買い出し大変だと思って食料持ってきたよ」と声掛けしたら扉を開けて貰えた。また、以前から提案していた家事ヘルパーの話を、同行していた家庭児童相談室の職員の方と自然な流れでして貰うことができた。保護者と支援者をつなぐ良いきっかけになった。



# \*こばと子ども家庭支援センター（滋賀県）



## 活動の様子

まず今回のお話をいただいた際にスピード感が重要であると考え、日頃から連携させていただいている母子保健行政や市家庭児童相談室に声をかけて、実施方法を検討した。

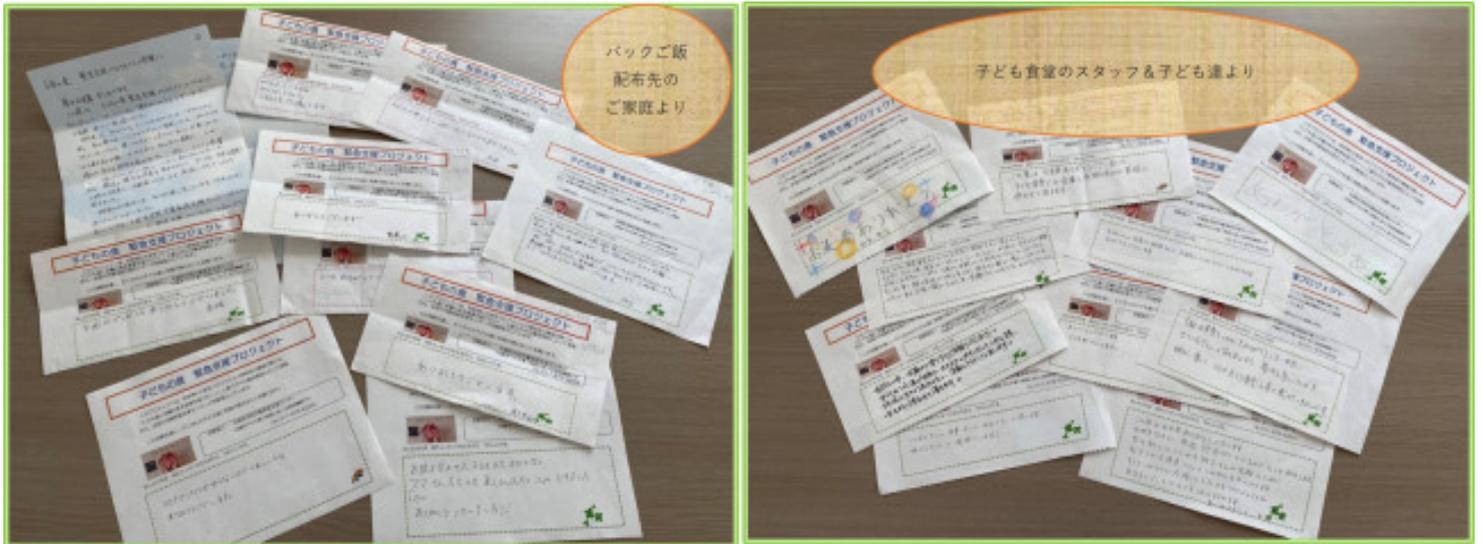
対象者については、以前から当センターが支援に重点をおいてきた産前産後ケース、乳幼児の育児支援ケース、社会的養護退所児を主な対象とし、連携させていただいている機関からの依頼を受け同行訪問するケースと、当センターが単独で家庭訪問を行い直接お渡しするケースの2通りで実施してきた。当センターが把握しているケースだけでは限定的な支援になってしまうため、関係機関と協働しより広く地域の方々へ届けられるようにした。

コロナ禍により収入を断たれた方、困窮とまではならないものの不安定な収入で日々切り詰めながら生活している方、多子や障害児を子育て中で買い物に行きにくい方など、本プロジェクトを通じて多様な困り感を知ることとなった。

当センターでは初めての食支援であったが、食支援を通じてこそ知ることができた困り感があったと痛感した。加えて、新型コロナウイルスの流行がなければ支援対象にはなり得ないと思われる家庭に支援が必要な場合も多い一方で、SOSの出し方やどこにSOSを求めるのかがわからない状況で支援に繋がりにくい側面があった。本プロジェクトはそういったご家庭への支援をスタートさせるきっかけとしても有効に利用させていただけたと感じる。

今回のプロジェクトによる支援は当センターだけの支援にとどまらず、行政をはじめとする子育て支援機関と協働で実施することができ、より広く地域の方にお届けすることができたと感じる。今後もこのノウハウを生かしてより広く地域と繋がっていければと考えており、こういう形で使用できる資金があればと感じる。

# \*札幌乳児院児童家庭支援センター（北海道）



## 取り組み内容

- ◆子ども達へのお弁当配布に使用するお米券を子ども食堂に、また帯広市内で若者にシェアハウスを提供するNPO法人スマイルリング、札幌市青少年女性活動協会が中央区と東区で若者へ居場所を提供する拠点2か所に、お米券を直接お届けした。
- ◆バックご飯を用意し、
  - ①子ども食堂や子育てサロンとの地域の繋がりが途絶えてしまっている子ども家庭
  - ②アルバイトで生活維持を要するがシフトに入れず困っている社会的養護出身の学生
  - ③乳幼児用歯ブラシ配布や弁当宅配事業を行うネウボラ北海道・しんぐるまざーずふおーらむ北海道・シンママカフェとの連携活動で見えた支援を要する家庭
  - ④当センターが継続的に相談支援を行っている家庭に加えて、地域の主任児童委員・保健師が気にかけてきた子ども家庭 等に届けた。地域の連携によるアンテナを広げ自宅訪問の機会にも活かした。

## 活動の様子

地域の保健師、主任児童委員や民間団体の方々とは、周囲が心配するものの自ら支援を得ようとできない母親たち、子どもと直接会話する機会が持ちにくかった不登校児童などと、食の提供を通して接点を持ちやすかったという実感を共有しております特に子ども自身に発信力が低い乳幼児の家庭では、まだまだ潜在化している心配な状況が続いていくと見込まれます。

今回の活動を通し、地域のセーフティーネットワークを深めていけた実感を得ており、長期化するコロナ禍で育つ子供たちのために今回の貴重な機会が地域で取り組む良い弾みとなるよう努力してまいります。

# \*興正こども家庭支援センター（北海道）



## 取り組み内容

### 【取り組み1】

NPO北海道子育て支援ワーカーズが、札幌市地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）を通し関わっている、産後うつや貧困家庭など心配な家庭を当センターのスタッフと一緒に訪問しサンドイッチの提供を行い、お話を伺った。34食

### 【取り組み2】

公財)さっぽろ青少年女性活動協会が運営、若者活動センターで展開しているアウトリーチ型事業「10代みんなのカフェ部」は、家庭に居場所がなかったり、家庭ではいつも一人で食事をとっている子ども達に対し、公園にキッチンカーを運び、そこで炊き出しを行っている。その炊き出しにサンドイッチの提供を行った。

また、同協会が今年度より取り組む、子どもの居場所づくり事業と連携し、子親の稼働により放課後から深夜まで家庭内で一人で過ごすことを余儀なくされている中高生の居場所として開設された「いとこん家」にサンドイッチを主としたランチBOXを提供した。また、同協会の「Youth+10代みんなのカフェ部」事業にもサンドイッチを提供した。この事業は、夕方に市内の公園にキッチンカーを出し、中学生以上の10代を対象に孤食や夜間親が不在の子どもたちを中心に食支援を行う活動である。

また、「いとこん家」では、この食支援を通し「シンママ応援企画 夕飯づくりをたまには休みたい！」を独自に企画し、シングルマザーのなかでも極めて困難な状況にある家庭を訪問しサンドイッチの提供とお話をする支援を展開された。83食

### 【取り組み3】

札幌市内において子どもの貧困問題に取り組む支援団体・認定NPO法人Kacotam（カコタム）が行う、学習の機会に恵まれない子供たちを対象とした学習支援の場（5箇所）を利用する子どもとその家族分提供した。また、食事提供を行うために学習支援の場に赴く際、特に配慮の必要な家庭に対しては個別家庭訪問を行い、今後の支援につなげていく。 84食

### 【取り組み4】

市内の保健センターと連携し、区が把握している心配な家庭（多子世帯や若年ひとり親世帯）に訪問しサンドイッチの提供を行い、お話を伺った。25食

### 【取り組み5】

興正子ども家庭支援センターが定期的に通所若しくは家庭訪問等によって支援を行っている要支援家庭宅へ訪問し、定期的な見守りと相談支援を行うと共に、サンドイッチの提供をした。93食

### 【取り組み6】

2020年12月中旬からDV被害者支援を行っているNPO法人「女のスペース・おん」と協働し、DV被害母子家庭へサンドイッチのランチボックスの配布を行った。「女のスペース・おん」ではDVシェルターを運用しており、相談受理からシェルターの活用、その後の離婚や行政手続等のサポート、そして新たな生活を立て直しへの伴走的支援を行っている。被害を受けた母子はトラウマを抱えながら厳しい環境変化に直面しなければならない。そのような生活が一変してしまった家族にとって今年はコロナ禍でさらに過酷な状況になっている。今回の食支援はクリスマス、年末時期とも重なりとても喜んでくださっていた。今後、DV目撃を始め被虐待経験のある子どもと、それを支える母への支援について当センターが関わっていく予定である。48食

### 【取り組み7】

札幌市が展開している困りごとや悩みを抱えている子どもや家庭を早期に把握し必要な支援につなげる「子どものくらし支援コーディネート事業」では、子どもコーディネーターが児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、お子さんやご家族・周囲の方々から相談を受け、適切な支援につなげている。

札幌市北区担当の子どもコーディネーターと連携し、貧困やひとり親、子どもへの関わり方に悩むなど子育て困難を抱える家庭に、サンドイッチを主としたランチBOXを提供し、地域の子育て相談機関があることをお伝えした。その後、コーディネーターや学校、児童会館と共に連携し支援が始まっているケースも複数ある。16食



## 感想・思い

子育てサロンへの支援では、しばらくサロンに来所できていない乳幼児と幼児がいるシングルマザー宅へサロンスタッフと共に後日個別訪問を行った。その家庭は母親がさまざまな困難を抱えているが、支援に消極的であり、かねてからサロンスタッフが気にかけている家庭であった。訪問した際、児童家庭支援センターの職員が子どもの発達や愛着の様子に心配な点を感じ、サロンスタッフと連携して保健センターへの支援に繋がるコーディネートができた、ということがあった。このようなケースもあり、今回、食支援という、生活に密着した支援を通し、経済的な問題や難しい子育てに直面していても、行政や支援機関の支援に拒否的な養育者や、「相談する」ことに抵抗感がある要支援家庭と繋がる一つのきっかけとなる可能性を感じた。「相談」には抵抗を感じても「子育て家庭にサンドイッチをお届けしているプロジェクトがあるのだが受け取ってもらえるだろうか？」というアプローチだと承諾して頂きやすいのではないだろうか。

私たち児童家庭支援センターでは相談というSOSを出せる方とはつながりやすい。しかし、SOSを出しにくい子育て困難を抱えている養育者や、生活に困り感を抱えている子どもがいるのは事実である。

今後、このような「つながりにくい」要支援家庭と接点のある支援機関や支援者と連携しながら、従来の支援だけではキャッチできない対象者の掘り起こしにもチャレンジしていきたい。

第2期では、第1期の活動を振り返り、ニーズのあるところを中心に継続支援を行うと共に、SOSを出しにくい子育て困難を抱えている養育者のような「つながりにくい」要支援家庭と接点のある、支援機関や支援者と連携しながら、従来の支援だけではキャッチしにくかった対象者の掘り起こしに焦点をあてた。

子育て支援ワーカーズ内のあるグループでは、訪問型子育て支援「菜の花」事業として、無料で産前産後の母親を対象に、訪問し相談支援を行っている。第2期では、「菜の花」の利用者宅にワーカーズスタッフと同行訪問させていただいた。「菜の花」の利用者は、両親が揃っていて深刻な経済的な問題も抱えておらず、子育てに対しても熱心な家庭が多かった。また、高齢での初産や産後のアンケートで産後うつの指標が高かった母親もいた。今回、訪問すると「友人たちは子育てが一段落しているので、新生児の辛さを伝えても共感されにくい」「ワンオペ育児で孤立感がある」「知識がないのでこれでいいのか心配だけど、相談したくてもどこに相談して良いかわからない」「訪問してもらって、相談員の顔がわかると電話相談もしやすい」との声が聞かれた。また、今回、母親が訪問を希望したが、父親が「福祉的支援を受けることは恥」との考えが強く訪問が叶わなかった家庭もあった。背景には父親や親族の職業も影響していると思われる。

ワーカーズとの訪問を通し、一見、ちゃんと子育てをできていそう、ちゃんとしているだろうと見られる家庭だからこそ「気づかれにくい子育て困難」があるのだと気づかされた。私たちが今まで関わってきた家庭の多くは虐待ハイリスク群やその心配があり、不登校や虐待や貧困、親の病気など困難が表面化し、支援者が気づきやすい。一方、今回訪問した家庭の困難は見えにくく支援の目からこぼれやすい。地元に着した支援を展開している機関と連携したからこそ見えてきた部分であり、今回の食緊急支援プロジェクトを通して新たな支援の一步を感じられた。「気づかれにくい困難」を抱えた家庭へ早期に関わることは母親の孤立感を解消するだけでなくマルトリートメント予防に繋がると考えている。



# ＊児童家庭支援センター高知みその（高知県）

## 取り組み内容

困窮している子どもの元に届けられる方法を模索して、様々な関係機関（子ども食堂、社協、教育委員会、要対協等）に相談に行きました。結果、今回は学校に配置されているスクールソーシャルワーカー（SSW）に協力していただき、各家庭を訪問する際に、必要な物品を直接、届ける方法を実施しました。

乳児院や児童養護施設に入所している子ども達は、衣食住は満たされており、その意味では安心して生活している。しかし、入所までは到らないが厳しい家庭環境の中で暮らしている子どもたちが存在する。状況が把握されているのに支援が十分に届かない子どもたちに、少しでも笑顔になってもらえる支援に繋がりたい、そして、親でなくても気にかけている大人たちが居ることを知って欲しいと思う。

様々な立場の人たちが何とかしたいと支援をしているにもかかわらず、困窮状況にいる子どもたちを助けることができない現状にジレンマを感じるが、「出来ることを出来るところから」を合言葉に取り組んでいる。

第3回は南国市を中心に活動した。南国市保健福祉センターに協力をお願いし、保健師が関わっている困窮、ネグレクト家庭等の乳幼児・児童を対象に、必要な物資を届けてもらう。今回は、お米、レトルト食品、日用品（ハンドソープ、ポケットティッシュ、ホッカイロ、歯ブラシ）や文具、ベビー用品（ミルク・オムツ・おしりふき・ベビーフード）お菓子等を購入し、55家庭分を適宜配布。



## 感想・思い

南国市も保健師が関わっている家庭は、代々困窮家庭、ネグレクトの家庭が多く、常に厳しい状況である為、継続した支援が必要な地域だと思いました。

地域性を理解し、日頃の保健師の家庭訪問によって家庭の状況が把握できていると感じました。困った時に相談できる場所、人が、今後も繋がっていけるようにサポートしていきたいと思います。さらに、保健師との情報共有、協働体制を整え、児童家庭支援センターとしてのサポートも行っていきたいと思います。

## 事例

### ① コロナでパート収入が減った一人親家庭。

お米、お菓子、パンや長期間保存できるレトルト食品ありがたいとの要望があり提供する。また夏休み期間中、保護者不在の日中に子どもにお弁当を持っていくことで、子どもの食が確保され、夏休みの様子を見守ることができた。

### ② 看護師をしているひとり親家庭

コロナの関係で多忙となり昼食の準備ができず困っているという話があり、お弁当の利用を案内した。さらに夜勤の日は、日常的に子どもがカップラーメンで済ませているという事情が話され、夜勤の日の夕食にもお弁当をお届けできた。

### ③ 虐待ケース・貧困世帯

母親から「家計がきつく夏休みは給食もないので、朝昼ともに食事準備できないから困っている」と話を聞く。お米、レトルト食品、ロングライフパン等を届けると「麺類ばかり食べていたので、今日は久しぶりにご飯が食べれる」との言葉が聞かれた。お菓子、キャラクターのふりかけを兄弟で喜びながら取り合う姿が見られた。夏休み中の見守りとともに食の確保ができた。

### ④ ひとり親家庭、子どもは不登校

自宅に引きこもっている状態で食事がとれているのかも気がかりな世帯。子どもと一緒に自転車でお弁当を提携店に取りに行き、食べながら2学期からの過ごし方の計画ができた。今後も継続してお弁当を届けながら子どもの見守りが出来たら有難い。

### ⑤ コロナで父親の収入激減、母親は精神疾患

両親、子ども二人の4人家族。父親の仕事がコロナで減ってしまい、また母親の精神疾患も不安定。お米とレトルト食品を持って行ったところ、わざわざ届けてくれたことに対する申し訳ない気持ちと感謝の気持ちが入り混じった表情をしていた。

もともと父親が経済面で人の助けなど得たくないという気持ちの家庭だったが、子ども二人共々、外に出て待っていて、特にキャラクターのふりかけを子どもたちが喜んでいた。

### ⑥ 精神疾患の母親とふたり暮らしの高校生

経済的困窮のうえ母親の精神的不安定があり、アルバイトのお金で生活を支えている。電気やガスが止められた経験もあるとのこと。食べるものがないとの相談があり、食の支援を3回行う。現在、入所に向けて児童相談所に相談中。

# \*おくえつ児童家庭支援センターめぐみ（福井県）

## 取り組み内容

1. 大野市・勝山市で7月末～8月に児童扶養手当、母子・父子医療現況届の手続きに来られた家庭に、窓口で市の担当者を通じてそうめんを配布。大野市230世帯、勝山市150世帯分、計380袋で¥81,700支出した。  
そうめんの袋には、「子どもの食緊急支援プロジェクト」の趣旨と当センターの連絡先を印刷したシールを貼りました。
2. 大野市内の子ども食堂「上庄食堂」を運営する「結こっさの会」と協力し12月に「お菓子box」の作成と配布：¥44,937。  
また、1月分で¥24,778、2月分で¥24,492の食材を提供。今後、3月に¥25,000程度の食材提供を実施予定。
3. 「大野市母子寡婦福祉連合会」から依頼を受け、市内の文具店1店で期限なく使用できる「文具券」¥2,000（¥200×10枚）を配布：¥100,000。
4. 大野市内で食肉・お惣菜を販売している会社のご協力をいただき、令和2年12月～令和3年1月末まで使用できる「お買物券」¥2000（¥500×4枚）を発行。  
12月下旬から大野市母子寡婦福祉連合会と勝山市の社会福祉協議会・市役所がそれぞれ関わっているご家庭に配布、清算の結果、¥103,000の支出。

残金で春休み中の学童保育を実施している大野市・勝山市の児童センターにおやつを提供する予定です。



# \*はるか こどもの相談センター（山口県）

## 取り組み内容

### ○ごはんBOXプロジェクト

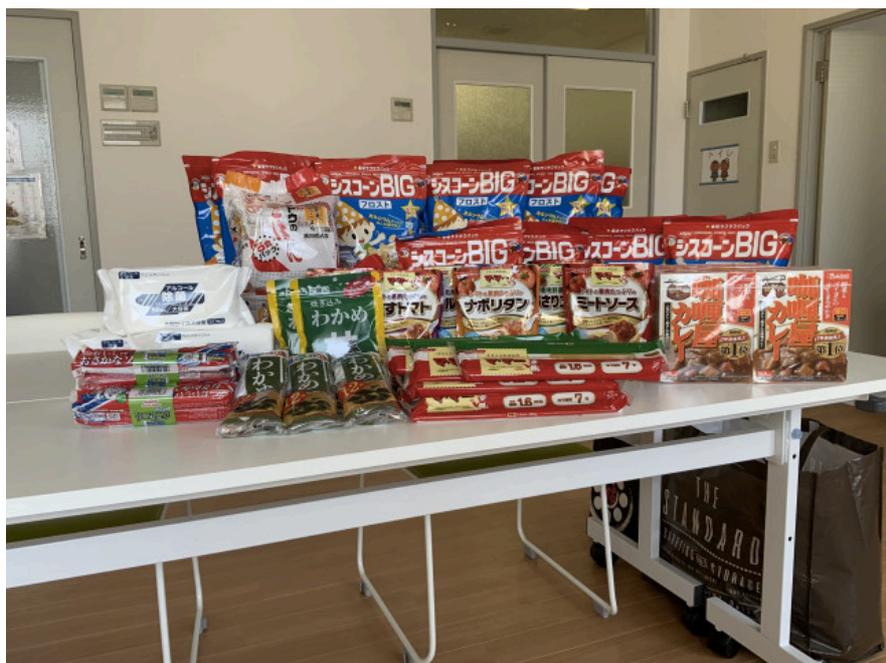
- ・岩国市社会福祉協議会、くらし自立応援センターと協同で生活困窮家庭へ食料品の詰め合わせを100セット配布しました。
- ・ごはんBOXには、年越しそばやお餅、きな粉などお正月らしいものやスープ類など体の温まるものを中心に詰め合わせました。

### ○お楽しみごはんセットプロジェクト

- ・岩国市保健センター、岩国市母子保健推進員のご協力の元、岩国市内の0～2歳の子どもがいる家庭（約1400世帯）へチラシを配布。ごはんセットを80セット配布しました。
- ・子育て中のお母さんたちがすぐに食べられるレトルトカレーセットやノンカフェインの飲み物、子どもの用のスープやおかしを詰め合わせました。

### ○社会的養護出身児（アフターケア児）への食支援

- ・本体施設（児童養護施設）を退所し、ひとり暮らしをしている子へ食支援を本体施設職員と共に行いました。



# \* 児童家庭支援センターふたば（千葉県）

## 事例

\*X家 1回目（15歳、10歳）。

次女の通う中学校の校長先生から連絡。母が知的障害の為、数回に分けての支援が適当との助言を受ける。中学校の担任と同行訪問。複雑な環境の中、不登校。

\*卒園生X 20歳 社会保護施設卒園生。

コロナの為失職、家も無くなる。米、飲み物、調味料、洗剤他、緊急であったため利用でき助かったとのこと。

\*X家 1歳 継続支援をしている家庭。母療育手帳B1。

米、幼児のレトルトご飯、他。子どもの月齢に合わない離乳食を食べさせていたの  
で実年齢に合ったものを届ける。訪問時すぐにレトルトを食べさせる。  
届けながら、第2子出産（4月）に向けての話をしてくる。

\*X家 17歳・14歳・12歳。

長男の通っている特別支援高等学校の校長先生から連絡。父子家庭、父も知的障害者。米、鮭フレーク、ラーメン、レトルト牛丼他、長男へ直接学校で渡す。  
一度に渡すとすぐになくなるからと一部持ち帰り、残りは校長室で保管してくれる。米は本児が持てるように2kgを複数持っていく。

\*X家 7歳・8歳 スクールソーシャルワーカーより相談支援依頼。

話の中で、重いものの買い出しが大変（精神疾患あり）、父の債務整理中と聞き、  
家庭訪問のきっかけとして食支援を提案すると受けてくれる。

米、ラーメン、鮭フレーク、シスコーン、ホットケーキミックス粉、スープ、他。  
家庭訪問を拒んでいた家庭にうまく入ることができ、継続支援につながる。

\*X家 15歳・10歳

次女の中学校校長先生から緊急支援の要請。

2, 3日何も食べていない状況。子どものこと、仕事のこと、いろいろな話をする。

\*X家 7歳 継続支援家庭。母（祖母）子家庭。2人で風邪を引きSOS。

生保家庭で普段は食支援は大丈夫と頑張っていた母だったが、緊急事態で利用し助かったと話す。

# \*児童家庭支援センターゆうりん（宮崎県）

## 取り組み内容

### 【第1次支援】

#### (1) 対象地域選定の経緯経過

当センターでは『地域連絡会』を毎月1回開催し、地域の民生委員・主任児童委員の4名の方々にご出席を願っている。当初はこれらの方々から身近な地域に住まわれる生活困窮世帯について情報をいただき、支援が必要と判断される家庭に対して支援を行うべきと考えていたが、個人情報観点から安易に情報の提供はできないとの見解が示された。そのうえで、近隣地域の小学校（都城市立五十市小学校）に趣旨を説明し、理解と協力を求めてはどうかとの助言をいただくことができ、対象地域を五十市小学校区とすることとした。

#### (2) 対象校との協議

五十市小学校を訪ね、校長先生に当プロジェクトの趣旨を説明。同校に通う児童生徒のうち、生活困窮状態にある児童生徒とその家庭に対する支援を行いたいと申し出を行ったところ概ね了承をいただくことができた。ただし、保護者に対する案内については、生活困窮状態にある家庭（準要保護世帯：77世帯、生活保護受給世帯：3世帯）にのみ行うのではなく、全世帯（計510世帯）に対して行って欲しいとの要請があった。

#### (3) 対象校に通う児童生徒の保護者宛の案内文書送付

学校側の要請に基づき、保護者宛の案内文ならびに返信用紙（当プロジェクトによる支援を受けることに対する意向、子どもの員数と年齢、支援を希望する食料品、提供の方法等を記入する欄を設けたもの）を、学級担任経由で全世帯に配布していただいた。

#### (4) 支援希望世帯の状況

上記（3）の取り組みの結果、計30世帯から支援要請があった。回収した返信用紙を確認したところ、下記のような状況が窺われた。

- ・ 30世帯中26世帯が保護者欄に母親と思われる氏名が記入されていた。
- ・ 1家族当たりの子どもの数は1人から5人であった（平均2.47人）。
- ・ 支援を希望する食料品等については具体的な記述は一部を除き殆どなかった。

## 【第2次支援】

都城市社会福祉協議会と協議を行った結果、同協議会に対して新型コロナウイルス禍により収入が減少している家庭等を対象とした「緊急貸付制度」に申請を行った方々のうち、ひとり親家庭に的を絞って支援を行うことになり、下記のような流れで実施しました。

- ① 申請受付時に家庭生活の状況や就労の状況をキャッチしておられる同協議会が対象者のリスト（計17世帯）を作成
- ② 当センターがリストに基づき、対象世帯に対して調査票を配布。配布方法や支援内容（希望する食料品等）を把握
- ③ 当センターが作成した戸別の提供リストに基づき、食材等を調達
- ④ 同協議会と当センターが協働して、個別に配布（配達または受取）  
加えて、当センターが所在する周辺地域（都城市五十市地区）の主任児童委員から緊急的に支援を要するとして情報提供があったひとり親世帯（2世帯）に対しても上記のような方法をもって食料品等の提供を行いました。

## 【第3次支援】

三股町社会福祉協議会が町から委託されている「支援対象児童等見守り強化事業」と併せて、町内の生活困窮世帯に対して1月に1回の食材提供を行っています。（68世帯）

同協議会の取り組みに第3次支援の費用にて購入した食材や文房具を合わせて提供する事とし、下記のような流れで実施しました。

- ① 同協議会と当センターにて、配布する商品案を検討し、各世帯の子どもの年齢や人数に応じて、商品を選定。
- ② 食材等を購入し、同協議会の配布食材等に追加。
- ③ 同協議会と当センターが協働して、個別に配布（配達または受取）



## 感想・思い

### (1) 課題

児童家庭支援センターは対象者が抱える課題を明らかにするとともに、必要に応じた指導や助言を行なうだけでなく、法制度に基づくサービスの提供等につなげることで課題解決を図る機関ではある。しかし、即時対応しなければならない課題を抱えているケースに遭遇する場合もある。今回のプロジェクトに参画し、生活困窮状態にある児童生徒とその保護者に対して食料品等の提供を行う機会に恵まれたが、寄付に頼らない自前の事業展開ができる組織体制の確立が課題であると痛感した。また、生活困窮等、多様な課題を抱えている児童生徒や家庭にアウトリーチするための機動力の向上と、それを可能にする職員個々の資質向上が欠かせない課題であると痛感させられた。

### (2) 支援を行った方々の状況や反応等

支援を行った方々からは一様に感謝の念が示された。しかし、配達を行った際の自宅の外観や受け取りに来られた方々の服装等からは、真に生活に困っておられたのかどうかの判断はできなかった。その一方で、生活困窮状態にあると推測される世帯の半数にも満たない30世帯からしか支援の要請がなかったことは紛れもない事実である。実際に困窮されていても「手を挙げることはできなかった世帯」が相当数あったことは疑う余地がないところである。

### (3) 支援後に実施した対象校との意見交換の内容

全世帯に対する支援を完了後、五十市小学校を訪ねて当プロジェクト実施についてご理解とご協力を賜ったことに対して感謝の念をお伝えした後、下記の点について意見交換を行った。

- ・生活困窮状態にある家庭が80世帯を数える中で、支援を希望した世帯は30世帯に過ぎなかった（実際に困窮されている家庭に対する情報発信やアウトリーチの難しさがあった）こと。
- ・朝食を食べずに登校する児童生徒が少なからず存在する（単発的ではなく継続的な支援が必要な家庭や児童生徒が存在する）こと。
- ・支援を必要とする児童生徒やその家庭のために、学校と社会福祉法人の連携協力が必要不可欠であること

# ＊ 神戸真生塾子ども家庭支援センター（兵庫県）

## 取り組み内容

4/7 緊急事態宣言の発出で休校が長期間に及ぶことが決定し、給食提供がない状態により子どもたちの食への影響が心配されることから、当センターでは4/14より新たに食支援事業として『フードパスプロジェクトK O B E ～mögmög～』を開始した。

神戸市内各区の要対協のケースワーカーや、教育委員会のスクールソーシャルワーカーに働きかけ、食支援が必要な家庭の洗い出しを行い、フードバンク関西からの食料提供を受けることで、家庭と食を繋げる個別支援を形づけた。また、以前より協力していた近隣の子ども食堂が3月より活動休止していたため、協働を計画。食堂開催の支えであるボランティアの方々と共に、子ども食堂を利用していた子ども達へのおやつを持って家庭訪問を開始した。4回目からは弁当配布が実現し、今も毎週実施している。

個別支援を継続しながら、子ども食堂等への支援の展開を検討していた際に「子どもの食緊急プロジェクト」から助成金をいただく機会に恵まれた。神戸市内にある他の2センターに声をかけ、これまで行っていた「点」での支援から、3センターによる「面」での支援を目指した。そして各センターの強みを生かした①個別支援、②子ども食堂等支援、③学童保育等支援の3つを支援の柱として活動を展開した。

5月中旬以降、コロナの影響が長引くことで食支援の長期化も見込まれ、緊急支援だけでなく、継続的に子どもたちへの栄養のある食を提供する必要性を感じた。近隣の子ども食堂や地域の弁当屋に働きかけ、食支援の必要な家庭に100円での弁当提供を開始することができた。

①個別支援では、4月から訪問を続ける中で、子どもたちの靴が小さくなっていたり破れていたりしても新しい物を買えないご家庭も見受けられた。毎日の生活で精一杯なご家庭では子どもの靴にまで手が回らない現状を目の当たりにし、新しい靴で新年を迎えてほしいとの思いからクリスマスに食支援とあわせて靴をプレゼントした。

一つの区では、要対協のケースワーカーや保健師らと月1回訪問日を設定し、6件ほどの同行訪問をして食支援を行っている。これまで訪問に拒否的で警戒感があった家庭でも食支援があることで、笑顔で訪問の受入れをしてくれたり相談に繋がることも増えてきた。

②子ども食堂等支援・③学童等支援では、クリスマスにあわせお菓子の詰め合わせを用意し配布した。袋には電話相談の案内を記載したシールを貼り付け、相談支援機関としての児家センの広報も行った。

新型コロナ

児童家庭支援センターがNPOと連携

ひとり親家庭に食材提供

休校で家計圧迫 相談受け



神戸市内にある三つの児童家庭支援センターが、ひとり親家庭や市内の子ども食堂などに、NPOなどと連携して食材を届ける取り組みを始めた。支援が必要な家庭と地域をつなぐ役割を担う同センターならではの取り組みで、関係者は「地域全体で子どもを見守る仕組みができれば」と期待する。

（谷川直生）

支援センターはスクールソーシャルワーカーや区役所と情報を共有し、子育て相談などを普段から実施している。

新型コロナウイルスの感染拡大による休校期間中、食費が家計を圧迫しているという家庭の悩みを受け、「神戸真生子ども家庭支援センター」（中央区）が「子どもがおなかいっぱい食べられるように」と、新たな支援策を検討した。「フードバスプロジェクトKOBEB」と銘打って認定NPO法人「フードバス関西」（東灘区）などから提供を受けた食品を、同センターが把握している支援が必要な家庭に届ける仕組み。4月中旬にスタートし、これまでに約20世帯に560食以上を提供したという。

「日本の子ども貧困率は約15%といわれる。少しでも多くの家庭に支援が行き渡れば」と、神戸真生センターの久山啓センター長（39）。市内の他の支援センター「しらゆり」（北区）と「おるおるステーション」（兵庫区）にも呼び掛け、取り組みを拡大。5月以降は各家庭への個別支援のほか、「3密」を避けるため弁当や食材の配布で代替する子ども食堂の運営団体や、学童保育施設にも米やおやつなどを提供している。

久山さんは「学校が再開しても、すぐに以前の生活に戻るわけではない。継続的に活動し、支援の輪を広げていきたい」と話す。

子どもへの支援のためにフードバンクなどから提供を受けた食材!! 中央区中山手通7

(C)神戸新聞社 無断転載 複製および頒布は禁止します。

◇ この取り組みが新聞に掲載されたことや、Facebook等での発信により、地域の方々や企業、NPO等からの支援をいただき比較的ローコストで継続することができている。今後も各関係機関や子ども食堂、地域のお店などと連携し、フードドライブやフードロスの食材をうまく活用することで経済的に負担が少ない状態で持続可能な食支援を進めていきたいと考えている。

1月末現在実績

- ①個別支援… 31世帯96名に127回訪問（2413食）
- ②子ども食堂等支援… 10カ所65回1432人分
- ③学童等支援… 15カ所17回450人分

## 感想・思い

個別支援においては、食支援を展開することで、支援の幅が広がり、関係機関との連携も増え、相談支援機関としての認知度を高めることにも繋がった。一方で関係機関から食支援の依頼件数は思っていた以上に少ないものであり、分野の違う教育と福祉の間に立ちはだかる壁の高さや、休校中のため子どもたちが十分に食事をとれているかを学校が把握できない現状など理由は様々であると感じた。

子ども食堂等支援では、家庭訪問によって子ども食堂参加だけでは見えなかった家庭の状況が見えてきた。要対協で見守っている家庭が含まれていたことや、休校に影響により生活リズムが乱れる等の困り事を抱えている家庭があることを知った。支援が必要な家庭が身近に多くあることを改めて気づかされ、支援機関としての大きな課題を突き付けられた。その一方で、子ども食堂が地域の見守り機関としての機能や支援に繋げる力を持ち合わせていることにも気づき、新たな支援の枠組みや広がりの可能性を感じた。ボランティアの方々との活動の中では、家庭訪問の負担を軽減し、より意味のあるものとするために、訪問支援を得意とする児家センのノウハウを詰め込んだチェックリストを作成してサポートした。のちにこども食堂で気にかけていた子どもの情報や相談が舞い込み、食支援でつながった家庭が相談支援へ移行したケースもあった。

食支援を通して繋がった家庭は、課題が食のみであることは少なく、相談支援への展開や子ども食堂などの地域の社会資源に結び付けていく形も見えてきた。また、今回の食支援で繋がった関係機関や地域の方たちに、児家センを社会資源として活用してもらい、地域で困っている子どもや家庭に繋がりたいと考えている。

地域では不登校やヤングケアラー等、様々な課題があります。食を通じてつながったご家庭もそのような課題に直面しているところは少なくないにも関わらず、今までは外から見えていませんでした。食支援だけにとどまらず、その先にある子どもたちの将来を見据えて必要な支援を届けていきたいと思っています。

この取り組みを始めてからもう少しで1年が経とうとしています。食支援をすすめていく中で、「子どもたちのために」という思いを持つ方々に出会い、たくさんのご支援をいただきました。それらの出会いやつながりによってこの取り組みは今も継続できています。この先も食を入り口とした相談支援という新しい選択肢を持ちながら、これまでとかわらず地域の子どものたちや家庭のために、少しでも尽力していけたらと思います。

# ＊ 児童家庭支援センターおるおるステーション (兵庫県)

## 感想・思い

児童家庭支援センターがアウトリーチによって、様々な課題を抱える家庭を見つけることができたが、氷山の一角であり実際に今も生活に困っている家庭は多くある。緊急事態宣言の再発令によって、また仕事の関係や社会のストレスによって多くの不安や不満を抱えて今にも爆発しそうな危うい家庭も見えてきた。多くの専門機関や関係機関が手を取り合い、支援が必要な家庭に対して、連携した支援と、できる者ができる事を行っていくことが大切と感じている。

現在、おるおるステーションで支援を行っている家庭も支援の幅を検討したり、他の関係機関へ繋ぎ、切れ目のない支援と自立とのバランスに注意しながら行っていきたい。

12月の被服等の支援では、食料ではないが実際に支援している家庭の子どもがボロボロの服や靴、5センチにも満たない鉛筆を使用していたりする状況であった。子ども自身は環境に慣れてしまっている為、それが普通という認識である。しかし、学校の友人や周囲から見れば普通ではないのも事実であり、そういった状況がいじめ・不登校、非行へ発展してしまう可能性を懸念し実施した。保護者の中には涙を流して喜んでいたり、『子どもには服と靴の神様が来てくれたと伝えても良いですか?』と言う家庭もあった。中には、前述した通り、ボロボロの靴や服に慣れてしまい、新品の靴や服に違和感しか感じなく、落ち着かない子どももいたり、子どもをとりまく環境の課題も見えた。



# \* 児童家庭支援センター博愛社（大阪府）

## 取り組み内容

### ◆こどもレスキュー事業への参加

淀川区社会福祉協議会が行っている「こどもレスキュー事業（中学生までの子どもを養育する生活困窮世帯への物品・経済的支援）」と協働し、物資支援を行いました。区社協から利用者のニーズや寄付物品と重ならない物を事前に教えてもらい、利用世帯数の物品（お菓子や文具等）を購入しました。利用者は月1回、物品を取りに区社協へ来社されるので、その時に渡せるよう毎月（12月～3月）購入物品を区社協に届けました。直接利用者に会えないため、手書きの一言を添えた児家センの紹介カードをつけ、継続支援に繋がるように意識しました。

### ◆繋がっている家庭への支援

未就学児のショートステイ事業を利用していたご家庭にレトルト食品を届けました。感染症拡大の影響で12月からショートステイ事業を中止しており、近況伺いも兼ねて希望のレトルト食品を聞き、各家庭（3世帯）に送りました。

